



新型コロナウイルス対策に対する 令和2年度の町内小・中学校の行事について

安芸太田町では、町内で感染者が確認されていないこと、近隣市町において感染者が少数であることから、安芸太田町新型コロナウイルス対策本部会議の協議を踏まえ4月6日から学校を再開しています。

しかしながら、4月7日、都市部における感染者急増等により政府から7都道府県を対象に「緊急事態宣言」が発令されました。

このことを受け、教育委員会では、町内小中学校長と協議し、爆発的な感染拡大を防止することで、児童生徒や保護者・地域の皆様の生命を守るという観点から、次のように方針を定めました。

- 4月、5月に開催予定の行事のうち、多くの方が来校される行事については中止又は延期とする。(PTA 総会、体育祭・運動会 等)
- 今後の状況により実施時期・実施方法について、その都度判断する。

学校においては、児童生徒が安心して学ぶために、引き続き集団感染の防止に努めてまいります。家庭におかれましても、特に週末や大型連休において、不要不急の外出を避けるなどご協力をお願いします。

安芸太田町教育委員会

【学校における集団感染防止策】

- 家庭と連携した登校前の検温と健康観察
- 教室等のこまめな換気
- 手洗いうがいや咳エチケットの徹底
- 集団活動での密接を避ける



【保護者の方へお願いしたいこと】

- 登校前の検温とお子様の健康状態
発熱・風邪症状がみられる場合には、休ませてください。
- 休日や大型連休では、人ごみを避けて過ごすようにしてください。

